

やまなし労働

2021年春号

No.681

山梨県 産業労働部 労政雇用課

YAMANASHIワーキングスタイルアワード受賞企業を表彰!!



令和2年度 YAMANASHIワーキングスタイルアワード表彰式

＜YAMANASHI ワーキングスタイルアワード＞

「働き方改革」の取り組みの普及啓発や意識の醸成を目的として、県が令和元年度に創設しました。“働きやすい職場環境づくり”や“育児・介護等に関する支援”“多様な人材の活用”などを積極的に進めている企業等を表彰します。

←令和3年2月4日表彰式を開催

受賞企業

優秀賞 株式会社ササキ 富士食品工業株式会社
奨励賞 株式会社アンサーノックス 株式会社ASフーズ 株式会社櫻本鉄工 株式会社産業革新研究所
総務サポート社 労士事務所 山梨トヨタ自動車株式会社 株式会社山梨福祉総研 株式会社吉村製作所

(順不同 敬称略)

*受賞企業の取り組み事例は、労政雇用課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/chijihyousyout.html>

雇用調整助成金等の申請でお困りの皆さま社会保険労務士を無料で派遣します

社会保険労務士が事業所を訪問し、雇用調整助成金等の申請書類の作成方法や労務管理に関するご相談にお答えします。

○このようなお困りごとはありませんか？

- ・従業員が出向する場合の手続きや助成金（産業雇用安定助成金）について教えてほしい。
- ・以前休業した時に申請書や帳簿類に不備があり、雇用調整助成金が申請できなかった。
- ・賃金台帳や出勤簿などの作成方法を確認したい。
- ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金について知りたい。

○日 時 / 平日 1事業所あたり1時間

○申込方法 / 県労政雇用課（055-223-1561）に電話

※社会保険労務士による申請代行は行いません。



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL：055-223-1561

「出向」により労働者の雇用の維持に取り組む事業主の皆さまへ 「産業雇用安定助成金」創設のご案内!!

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍出向により労働者（雇用保険被保険者）の雇用を維持する場合、出向元（送り出し）と出向先（受け入れ）の双方の事業主に対して助成します。

助成額

★出向運営経費：出向元事業主・出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費などの経費を一部助成

○上限額 12,000円/日（企業規模・解雇要件により変動）

★出向初期経費：就業規則や出向契約書の整備費用、出向者を受け入れるための機器や備品など出向に要する初期経費の一部助成

○各10万円/1人当たり 加算額 各5万円/1人当たり（要件あり）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jiyouunushi/page06_00001.html



問い合わせ先 山梨労働局職業安定部訓練室 TEL：055-225-2861

経営者の皆様へ 出向・移籍のお手伝いをさせていただきます 無償で、人材の紹介、従業員の方々の新しい職場を紹介・あっせんします

当センターの特色・メリット

豊富な 全国ネットで きめ細やかな
人材情報 サービスを提供 サービス

「失業なき労働移動」をめざして、以下の取り組みも行っています

- ・各種セミナー（人事労務管理など）
- ・再就職のための委託訓練、講習会

34年の実績と信頼 ◀ 公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所
甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階 TEL 055-235-6236 FAX 055-235-6252
インターネットで最新の人材情報をどうぞ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

「山梨県就職氷河期世代安定雇用助成金」のご案内

山梨県では、不安定な就労状態にある就職氷河期世代の安定した雇用を促進するため、国の「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」の支給決定を受けた事業主に対し、助成金を上乗せ支給し、非正規雇用労働者と失業状態の者の正規雇用・定着を支援します。

◇支給額（上限） 中小企業事業者30万円/人、中小企業事業者以外25万円/人

◇受付期間 令和3年3月31日（水）まで

※詳しくは、当課のホームページ（「山梨県 氷河期 助成金」で検索）をご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL：055-223-1562

不当労働行為って何？ ～労働組合や労働者は、労働組合法により保護されています～

労働者が団結して自由に労働組合をつくり、使用者と交渉することは労働者の正当な権利として憲法で保障されています。このため、これに反する次の行為は、労働組合法により不当労働行為として禁止されています。労働者や労働組合は、不当労働行為に当たるとされる使用者の行為があった場合、労働委員会に救済申立てをすることができます。労働委員会は、審査を行い、不当労働行為に該当する事実が認められる場合には、命令を発し、労働者や労働組合を救済します。

| ＜ 労働組合法で禁止されている使用者の行為 ＞ | |
|-------------------------|---|
| 1 | 不利益取扱い（労働組合法第7条第1号） ○ 労働組合員であること、労働組合に加入したり、結成しようとしたこと、労働組合の正当な行為をしたことを理由として、労働者を解雇したり、その他不利益な取扱いをすること ○ 労働組合に加入しないことや、労働組合から脱退することを雇用する際の条件とすること |
| 2 | 団体交渉拒否（労働組合法第7条第2号） ○ 団体交渉の申し入れに対して、正当な理由がなく拒否したり、誠意ある交渉をしないこと |
| 3 | 支配介入（労働組合法第7条第3号） ○ 労働組合の結成や運営に対して、労働者の団結を弱めようとして、労働組合からの脱退を働きかけたり、組合活動への嫌がらせをするなどの干渉をすること ○ 労働組合の運営に必要な経費などを援助し、組合の自主性を損なわせること |
| 4 | 報復的不利益取扱い（労働組合法第7条第4号） ○ 労働委員会に不当労働行為の救済を申し立てたこと、不当労働行為の審査や労働争議の調整をする場合に証拠を提出したり、発言したことを理由として、労働者を解雇したり、その他不利益な取扱いをすること |

※申立て手続き等、詳しくは、山梨県労働委員会事務局（TEL 055-223-1827）までお問い合わせください。

トライアル雇用助成金 (新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース助成金)の新設について

概要

新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方で、離職期間が3か月を超え、かつ就労経験のない職業に就くことを希望する求職者を、無期雇用契約へ移行することを前提に、一定期間試用雇用(トライアル雇用)を行う事業主に対して助成することにより、離職者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。

助成内容等

| 対象労働者 | 本人の希望 | 所定労働時間 | 支給額 |
|--|-------|---------------------|---------|
| 令和2年1月24日以降に離職した者であって、離職期間が3か月を超え、就労経験のない職業に就くことを希望する者 | 常用雇用 | 通常の労働時間と同程度(週30H以上) | 月額4万円 |
| | 短時間労働 | 週20H以上～30H未満 | 月額2万5千円 |

▼トライアル雇用開始

▼本雇用契約 締結



問い合わせ先 最寄りのハローワーク

令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、令和3年3月1日から右表のように変わります。

| 事業主区分 | 法定雇用率 | |
|-------------|-------|---------------|
| | 現行 | 令和3年3月1日以降 |
| 民間企業 | 2.2% | ➔ <u>2.3%</u> |
| 国、地方公共団体等 | 2.5% | ➔ <u>2.6%</u> |
| 都道府県等の教育委員会 | 2.4% | ➔ <u>2.5%</u> |

留意点 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。

問い合わせ先 山梨労働局職業安定部職業対策課 TEL: 055-225-2858 または最寄りのハローワーク

山梨労働局賃金室からのお知らせ 山梨県の全ての最低賃金が発効しました!

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

| 最低賃金件名等 | | 時間額 | 効力発生日 |
|---------|---|------|-----------|
| 山梨県最低賃金 | 山梨県内で働く全ての労働者に適用されます。但し、下記の2業種は該当する特定最低賃金が適用されます。 | 838円 | 令和2年10月9日 |
| 特定最低賃金 | 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 914円 | 令和3年1月14日 |
| | 自動車・同附属品製造業 | 919円 | 令和3年1月14日 |

最低賃金に関するお問い合わせは、山梨労働局 労働基準部 賃金室へ【TEL: 055-225-2854】
【詳しくは、山梨労働局ホームページをご覧ください。】 <https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/>

2021年4月から36協定届(時間外・休日労働に関する協定届)の様式が新しくなります

*詳細リーフレット < <https://www.mhlw.go.jp/content/000708408.pdf> >

- 36協定届における使用者の押印・署名が廃止されます
労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。ただし、記名はしていただく必要があります。36協定と36協定届を兼ねる場合は、労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法(記名押印又は署名など)により36協定を締結してください。
- 36協定の適正な締結に向けて、協定当事者の適格性を確認するため、労働者代表についてのチェックボックスが新設されます
チェックボックスにチェックのない36協定届は、法定要件不備のため、労働基準監督署で受け付けることはできません。


36協定届様式は
こちら↑


36協定届の
電子申請は
こちら↑

※36協定届は電子申請による届出が可能です!

令和3年度技能検定（前期）のお知らせ

技能検定は「職業能力開発促進法」に基づいて、受検者の皆さんのもつ技能を一定の基準によって検定し、その技能の程度を、特級から3級及び単一等級に区分して公証する国家検定制度です。

| 実施日程 (予定) | 前 期 | |
|--------------|----------------|------------------|
| | 受検申請受付 | 令和3年4月上旬から4月中旬まで |
| | 実技試験期間 | 令和3年6月から9月までの指定日 |
| | 学科試験日 | 令和3年7月から9月までの指定日 |
| 合格発表 | 令和3年8月下旬、10月上旬 | |



※実施職種及び詳細の日程等は3月上旬に山梨県ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先 山梨県職業能力開発協会 TEL: 055-243-4916 FAX: 055-243-4919
山梨県産業労働部産業人材育成課 TEL: 055-223-1566 FAX: 055-223-1560

令和3年4月～ 令和3年6月 開講分 能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期又は中止となる場合がありますので、詳細につきましては、各実施施設にお問い合わせください。

| 県立産業技術短期大学校塩山キャンパス | | TEL0553-32-5202 | | |
|-----------------------------|------|-----------------|--------------------|--|
| コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 | |
| 新入社員研修 | 4月 | 昼 | 1,100 | |
| 初心者のためのパソコン | 4月 | 夜 | 2,200 | |
| コミュニケーション英会話 | 4～6月 | 夜 | 2,200 | |
| ワード基礎(第1回) | 4月 | 夜 | 2,200 | |
| 観光ガイドのための英会話 | 5月 | 昼 | 2,200 | |
| エクセル基礎(第1回) | 5月 | 夜 | 2,200 | |
| 会計実務の基礎 | 6月 | 夜 | 2,200 | |
| ISO 9000シリーズ内部監査員養成コース | 6月 | 昼 | 2,200 | |
| 社会保険実務 | 6～7月 | 夜 | 2,200 | |
| ファイナンシャル・プランニング技能検定3級試験対策講座 | 6～7月 | 夜 | 2,200 | |

| 県立峡南高等技術専門学校 | | TEL0556-22-3171 | | |
|---------------|-----|-----------------|--------------------|--|
| コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 | |
| 新入社員講座 | 4月 | 昼 | 1,100 | |
| 初心者のためのパソコン講座 | 4月 | 夜 | 2,200 | |
| スマホ&タブレット入門 | 5月 | 夜 | 2,200 | |
| ワード基礎 | 5月 | 夜 | 2,200 | |
| 松の芽摘み | 5月 | 昼 | 2,200 | |
| エクセル基礎 | 6月 | 夜 | 2,200 | |
| ワード応用 | 6月 | 夜 | 2,200 | |

※県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヵ月前から10日前までです。あらかじめ、電話等で応募状況をご確認ください。

※時間帯については、原則として<昼: 9時～16時/夜: 18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。

※このほかの講座情報や申込方法につきましては、山梨県産業労働部産業人材育成課のホームページをご覧ください。 https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_005.html

| 県立産業技術短期大学校都留キャンパス | | TEL0554-43-8911 | | |
|-----------------------|------|-----------------|--------------------|--|
| コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 | |
| 新入社員研修 | 4月 | 昼 | 1,100 | |
| 初心者のためのパソコン | 4月 | 夜 | 2,200 | |
| 第二種電気工事士筆記試験準備講座 [I] | 4月 | 夜 | 2,200 | |
| 第二種電気工事士筆記試験準備講座 [II] | 5月 | 夜 | 2,200 | |
| ウインドウズ | 5～6月 | 夜 | 2,200 | |
| ワード 基礎 | 6月 | 夜 | 2,200 | |
| IoT 基礎講座 | 6月 | 昼 | 2,200 | |
| ワード 応用 | 6月 | 夜 | 2,200 | |
| 第二種電気工事士技能試験準備講座 | 6～7月 | 夜 | 2,200 | |

| 県立就業支援センター | | TEL055-251-3210 | | |
|----------------------|------|-----------------|--------------------|--|
| コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 | |
| 新入社員講座(第1回) | 4月 | 昼 | 1,100 | |
| 新入社員講座(第2回) | 4月 | 昼 | 1,100 | |
| ワード基礎&エクセル基礎講座 | 4月 | 夜 | 2,200 | |
| 第二種電気工事士試験対策講座(学科I) | 4～5月 | 夜 | 2,200 | |
| 第二種電気工事士試験対策講座(学科II) | 5月 | 夜 | 2,200 | |
| パワーポイント基礎講座 | 5月 | 夜 | 2,200 | |
| 初心者のためのパソコン講座 | 5月 | 夜 | 2,200 | |
| 商業簿記3級講座I | 5～6月 | 夜 | 2,200 | |
| 商業簿記3級講座II | 6月 | 夜 | 2,200 | |
| ワード基礎講座 | 6月 | 夜 | 2,200 | |
| 第二種電気工事士試験対策講座(実技) | 6月 | 夜 | 2,200 | |
| エクセル基礎講座(第1回) | 6～7月 | 夜 | 2,200 | |

| ポリテクセンター山梨 | | TEL055-242-3066 | | |
|--------------------|-----|-----------------|--------------------|--|
| コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 | |
| 精密測定技術 | 4月 | 昼 | 6,500 | |
| 旋盤加工技術 | 4月 | 昼 | 16,500 | |
| 実践機械製図 | 5月 | 昼 | 12,500 | |
| フライス盤加工技術 | 5月 | 昼 | 13,500 | |
| コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 | |
| TIG溶接技能クリニック | 5月 | 昼 | 11,000 | |
| 有接点シーケンス制御の実践技術 | 5月 | 昼 | 11,000 | |
| PLCによる自動化制御技術(三菱編) | 6月 | 昼 | 11,500 | |
| マイコン制御システム開発技術 | 6月 | 昼 | 15,000 | |

※ポリテクセンター山梨の申込み、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせください。

※このほかの講座情報や申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページをご覧ください。

<https://www3.jeed.or.jp/yamanashi/poly/>

医療機器産業技術人材養成講座 受講企業を募集しています

医療機器に関する知識や技術を習得する機会を提供し、今後成長が見込まれる医療機器産業への参入に取り組みやすい環境を整備することを目的に、県が山梨大学に委託して開設する人材養成講座の受講企業を募集します。

- ◇募集期間 令和3年3月～4月上旬(予定)
- ◇受講期間 令和3年4月中旬～令和4年2月上旬(予定)原則毎週火曜日の18時～21時(計40日間・計120時間)
- ◇講義場所 山梨大学 融合研究臨床応用推進センター、工学部 ほか
- ◇応募方法等 応募申込書に必要事項を記入の上、郵送してください。応募申込書は、県庁ホームページからダウンロードすることができます。

- ◇申し込み・問い合わせ先 山梨大学 融合研究臨床応用推進センター
TEL 055-273-1266

- ◇注意事項 本事業の募集は、山梨県の令和3年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。本事業の実施は、令和3年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更・中止になることもありますので、あらかじめ御了承ください。

人事労務・総務担当者みなさまへ
こころの病で会社を休まれている方の職場復帰をお手伝いします

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 山梨障害者職業センターでは、うつ病等のこころの病で休職されている方の復職に向けた相談や調整、各種プログラム（リワーク支援）を実施しています。公的な職業リハビリテーション機関のため、相談や支援は無料でご利用が可能です。リワークプログラム等による職場復帰前のリハビリは、会社復帰後の安定勤務に有効だと言われています。ご利用や見学の相談等、詳細につきましては、当センターのリワーク担当までお気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先 山梨障害者職業センター（担当：西山、小田）山梨県甲府市湯田 2-17-14
 TEL：055-232-7069 FAX：055-232-7077 URL：https://www.jeed.go.jp/

「山梨県外国人材企業相談センター」にご相談ください

山梨県外国人材企業相談センターでは、企業が外国人材を雇用する際の制度や必要な手続きについてなど、様々な相談に対応します。電話や来所のほか、アドバイザーが企業を訪問しての対応も可能です。

また、研修会の開催や講師の派遣などのご相談もお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◇ (1) 開設日 月～金曜日（休日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時（最終受付は午後4時半）
- ◇ (2) 場所 甲府市飯田1-1-20 JA 会館5階
- ◇ (3) 連絡先 055-225-5605



問い合わせ先 山梨県知事政策局 国際戦略グループ TEL：055-223-1539

障害者雇用納付金制度について

「障害者雇用納付金」の申告は、常用労働者の総数が**100人を超えるすべての事業主**が対象となります。

- 障害者の雇用の有無に関わらず、障害者雇用納付金の申告義務があります。
 令和3年度分は、前年度（令和2年4月から令和3年3月まで）の雇用障害者数をもとに、
- 障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。
 - 障害者の法定雇用率を下回る場合は、**障害者雇用納付金を納付する必要があります。**
 - 障害者の法定雇用率を上回る場合は、**障害者雇用調整金の支給申請ができます。**



「令和3年度 障害者雇用納付金」の申告・納付期限、障害者雇用調整金の申請期限は、**令和3年4月1日から5月17日まで**となります。

令和3年度高齢者活躍企業コンテスト募集のお知らせ

高齢者がいきいきと働くことのできる創意工夫の事例を募集します。
 高齢者が長い職業人生の中で培ってきた知識や経験を職場等で有効に活かすため、企業等が行った創意工夫の事例を広く募集・収集し、優秀事例について表彰を行います。

- ◎募集テーマ（取組内容の例示については当機構ホームページ※をご確認ください。）
 取組内容：①高齢者の活躍のための制度面の改善 ②高齢者の意欲・能力の維持向上のための取組
 ③高齢者が働き続けられるための作業環境の改善、健康管理、安全衛生、福利厚生

- ◎応募方法
 1. 応募書類等：指定の応募様式にてご応募ください。応募様式は当機構ホームページ※から入手できます。または当機構 山梨支部にて配付します。

2. 応募締切日：**令和3年3月31日（水）当日消印有効**
 3. 応募先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 高齢・障害者業務課
 ※ URL：https://www.jeed.go.jp/elderly/activity/activity02.html



あなたの“がんの悩み”を話してみませんか？

山梨県がん患者サポートセンターでは、がん患者や家族が抱える悩みや不安に対し、医師や保健師、ピア・サポーター（がんを経験した仲間）、社会保険労務士の相談日を設けています（無料）。

がんと診断されたことによる不安や悩み、治療が進む中での将来の見通しやがんの再発、経済面や就労などさまざまな相談に応じます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、Webでの相談も受け付けております。電話予約制ですので、下記問合せ先に前日までにご予約ください。

相談例

- 突然の告知にどうしていいか
- 家族ががんと言われたが、どう接していいかわからない
- 先生の話が理解できない
- どの治療法を選べばいいかわからない
- 医療費はどれくらいかかるか不安
- 使える制度はあるのか
- 仕事についたまま、治療を続けていくことができるか不安
- 職場の上司にがんであることを言い出せない
- 治療で休職中だが、職場復帰できるか不安 等

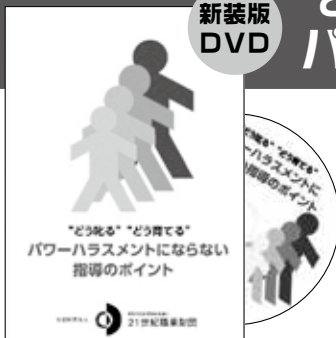
問い合わせ先：山梨県がん患者サポートセンター

〒400-0034 甲府市宝1-4-16（山梨県健康管理事業団内） TEL：055-227-8740

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.y-kenkou.or.jp>（日本対がん協会山梨県支部）

新装版
DVD

“どう叱る” “どう育てる” パワーハラスメントにならない指導のポイント



部下を一人前の職業人として育てるためには、時には管理職の厳しい指導も必要です。しかし、その一方で、パワーハラスメントが社会問題となっていることも事実です。そうした葛藤の中で悩む管理職の方ももちろん、職場で働くすべての方々に向けて、明日から活かせるヒントが得られる実践的なDVDです。

法改正にあわせて内容を一部改訂！ 新パッケージで今春発売！

DVD 及び図書の詳細・ご購入

<https://jiwebook.shop-pro.jp>



約23分 定価：30,000円＋税

新年度 賛助会員 募集中

セミナー受講および図書購入等の割引、特典をご用意しています。

詳細は、当財団のホームページ（<https://www.jiwe.or.jp>）をご覧ください。

公益財団法人



多岐な力が活かせる社会に

21世紀職業財団

〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 春日町ビル3F TEL:03-5844-1660 <https://www.jiwe.or.jp>

ストップ大麻！大麻の使用は有害です！大麻の不正栽培は犯罪です!!!

- ・「大麻」は世界で最も乱用されている薬物で麻薬の一種です。無害な大麻はありません！
- ・覚醒剤や麻薬だけでなく、危険ドラッグも依存性が疑われる物質が含まれています。
- ・薬物乱用は、1回でもダメ。



(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター

■お問い合わせ先■ 山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561 FAX 055-223-1564

E-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。